

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第1項及び岸和田市教育委員会会議規則第2条第1項の規定により臨時教育委員会会議を招集する。

平成27年2月4日

岸和田市教育委員会  
委員長 中野 俊勝

- 1 日 時 平成27年2月10日(火) 午後2時
- 2 場 所 岸和田市役所旧館3階 教育委員会教育長室
- 3 付議事件  
議案第5号 教職員人事について